第二部　パネルディスカッション

コーディネーター：高良　倉吉
パネリスト：金城　正篤・西里　喜行・濱下　武志
赤嶺　守・生田　滋・田名　真之

高良　　第一部の２本の基調講演をうけまして、これからパネルディスカッションを進めていきたいと思います。できるだけスムーズに皆さんの期待にお答えできるよう司会・進行役をつとめていきたいと思います。

高良倉吉
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員
（第３～12期、第14期～現在）

まず、私の方から今回のパネルディスカッションの前に『歴代宝案』について少し説明したいと思います。基調講演の中でも触れられていましたが、『歴代宝案』という大変貴重な史料が近世の琉球王国時代に編纂されました。その『歴代宝案』は２ヶ所に保管されていたことが分かっており、一つは首里城内、もう一つは外交文書作成のエキスパートであった久米村に置かれていました。

首里城に保管されていたものは「琉球処分」の後に（日本政府によって）東京に移されましたが、その後関東大震災で焼けてしまったと推定されています。もう一つの久米村のものは、後に戦前の旧県立図書館に移管されましたが、残念ながら県立図書館の『歴代宝案』も沖縄戦の犠牲になってこの世には存在しません。ですが、幸いにも戦前に台北帝国大学の研究者たちが旧県立図書館の『歴代宝案』を筆写しており、現在、その写本が台湾に残されています。

沖縄県教育委員会は、失われた『歴代宝案』を再構築し、基準となる『歴代宝案』を新たに作るという一大事業を実施してまいりました。さきほど申し上げた台湾本のように、幸いにも写本や写真の形で断片的ながら現存する『歴代宝案』と、

中国や台湾に残る檔案資料などをつきあわせながら、極力本来の姿を再現しようとする校訂作業を積み重ね、このたび校訂本全 15 冊が完成したことになります。これは歴史的な快挙であると思います。その仕上がった作業の成果を編集委員であり、かつ校訂作業に当たられた先生方を中心にして、皆さんにお伝えしたいというのがこのディスカッションの趣旨になります。

具体的には大きく 3 つの柱を立てて討論を行おうと思っております。一つ目は校訂本とはどのようなものか、それはどのような苦労を伴って生み出され、どのような意味があるのかということについて話し合っていただきたいと思っています。二つ目は、基調講演の中でも触れられていましたが、『歴代宝案』という史料からどのようなことが分かるのか、どういう興味深い問題が見えてくるのかということについて、琉球史の立場から、またはアジア史・世界史という立場から討論していただきたいと思っています。三つ目は、このたび校訂本全 15 冊が完成しましたが、今後その中身をより多くの人に伝えていくため、あるいは使い勝手が良いようにするためにどういう努力が必要であるのかということについてお話しいただきたいと思っています。

パネリストを紹介しますと、こちらにお並びの先生方は『歴代宝案』の編集委員の方々になります。現在、金城正篤先生が編集委員長、濱下武志先生が副委員長を務めておられ、全員が編集委員としてこれまで校訂本のテキスト作りに携わってこられた先生方になります。また登壇はされていませんが、フロアの方にも編集委員として仕事をしてこられた先生方がいらしておられます。その先生方にもパネルディスカッションに加わっていただくことにしたいと思っております。

基調講演（生田）への質問

高良　　では、ディスカッションの前に先ほどの基調講演に対する質問にお答えいただきます。時間に限りがありいくつかこちらの方で選択させていただきました。まず生田滋先生への質問ですが、「琉球国には奴隷の存在を示す証拠はあるのか。人身売買が行われていた証拠はありますか」とのことですが、これは先の生田先生の講演で奴隷が商品だったというお話がありました。そのことに関係して

の質問かと思いますが、少し説明をお願いできますでしょうか。

生田　私が先ほどお話ししましたのは、正確に言いますと、沖縄・琉球から奴隷が輸出された事実は無いということでした。岩生成一先生の研究を参照しますと、当時東南アジア群島では、琉球人が奴隷として売買された例はないと思われます[(1)]。その理由ですが、先ほどお話しした 1537 年以前には久米村にたくさんの中国人がおり、それが労働者となっていたのではないかと考えているからです。さらに東南アジアにおける奴隷の研究について言いますと、一番重要な史料はオランダ東インド会社などが残した公証人文書で、この公証人文書には奴隷売買の記録がありますが、研究してみますと、17 世紀以降、琉球人が出てくる例は見られませんので、琉球人が奴隷として売買された記録はないと思われます。

基調講演（田名）への質問

高良　ありがとうございました。では、次に田名真之先生へ 3 つの質問がきております。

まず一つ目は、「『歴代宝案』が 1867 年で記事が終了しているというのは何を意味しているのか。明治政府からの圧力などがあったということなのか」というもの。二つ目は、「なぜ 1442 年から 1463 年にかけて空白期が存在するのか。第一尚氏の時代と何らかの関係、つまり第二尚氏への移行との関係があったのか。そのあたりの事情についてお聞きしたい」というもの。三つ目は、「異国人や異国船への対応について、『歴代宝案』の中にどのようなやり取りがあるのか。もしやり取りがあるとすればそれはどの時期のものか。またどのような内容か」というものです。ではお願いいたします。

田名　まず一番目の質問についてですが、なぜ 1867 年に『歴代宝案』の記事が終了しているのか、その要因についてですが、まず明治政府の圧力というものは無かっただろうと思っております。明治政府が琉球側の内政に直接的に口を挟み出すのは、明治 5 年（1872）以降、すなわち琉球藩成立以後となりますので、『歴

(1)　岩生成一『南洋日本町の研究』（岩波書店　1966 年）および『続南洋日本町の研究』（岩波書店　1987 年）を参照。

代宝案』の終了時期とはあまり関係ないのではないかと思います。1867 年以降も、進貢船を派遣しているわけですから、当然記録はあったと思います。何らかの理由で『歴代宝案』に載せられていないだけの話であり、元々記録が作られていなかった、外からの圧力があって作られていなかったという話ではないだろうと考えています。

二番目の質問についてですが、尚巴志の時期の記録が空白期間に当たっていますが、『明実録』などを見てみると、琉球と中国の往来に空白の期間は無く、中断することなく進貢使節なりが中国に派遣されています。ですので、本来は文書が存在しなければならないということになります。ところが、それが無いというのは例えば虫に喰われて現存しなかった、などを考えてもいいのではないでしょうか。記録が途絶えているのは、その時期のものが書かれなかったというわけではなく、単に残っていないと考えるのが妥当なのではないかと思います。

補足しますと、先ほどの基調講演で少し触れましたが、『歴代宝案』の前身である「旧案」を元に書かれた家譜には出てくるものの、『歴代宝案』には出てこない記録などがありますので、『歴代宝案』が編纂された時点の文書の残存状況にもいろいろと問題があったのではないかと思います。空白の原因はそのあたりにあったのではないかと思っています。

三番目の質問についてですが、これは、幕末期に来航した異国船のことを想定した質問だと思いますが、異国人については、『歴代宝案』には次のような記録があります。当時、琉球に滞在していた（英国人医師の）ベッテルハイムを琉球側は出国させたいと考えており、その身柄の引き取りを中国側に願い出た文書です。（国交のない）琉球がイギリスに直接文書を出せるわけではありませんので、まず中国側に働きかけたわけです。中国側に文書を出して、どのようにして彼を出国させるかということを相談しています[(2)]。そこで広東にあるイギリスの領事館にお願いし、ベッテルハイムの召還命令を出してもらうようにするという国際関係上の手続きにかかわる文書が残されています。

もっとも、基本的には琉球国内で行われていた異国船への対応の状況を中国に報告することはありませんでした。理屈的には、異国人が来ているというこ

(2)　英人ベッテルハイムの退去要請については、『歴代宝案』第 13 冊所収の 2–182–01 号文書や第 15 冊所収の「咈喫情状」などに収録されている。

とを逐一中国に報告することが、琉球にとって特に利点があったわけではないからです。もし何かあったとしてもそれを書くことはしなかったのではないかと思います。ベッテルハイムの件は非常に珍しい事例にあたるということです。

歴代宝案編集事業とは

高良　ありがとうございました。基調講演に関する質問はこのあたりで終わりたいと思います。

さて、これからディスカッションの一つ目のテーマに入りたいと思います。まず、校訂本とは一体どのようなものかということについてです。その前に歴代宝案編集事業の概略について説明しておきたいと思います。

沖縄県歴代宝案編集委員会がスタートしたのは 1989 年ですので、編集事業が始まってすでに 30 年近くが経過したことになります。編集委員会で委員の先生方が検討し本日の主役となっている校訂本の第 1 冊と第 2 冊が 1992 年に最初に発刊されました。これが 25 年前になります。それから二十数年の歳月を費やして、今回、全 15 冊が完成したということになります。この間、専門家の先生方などのべ 20 人ほどが委員として関わってきました。

また、北京に中国を代表する中国第一歴史檔案館という最大の文書館があり

中国第一歴史檔案館

台湾国立故宮博物院

ますが、この校訂本の編集事業を推進するにあたっては、檔案館との交流を深め、琉球関係の史料を提供していただくという交流事業を進めてまいりました。さらに檔案館の専門家の方々と沖縄の編集委員との間で「琉球・中国交渉史に関するシンポジウム」という、中国と琉球の交流史や、檔案に関するシンポジウムを交互（北京と沖縄）に開き、学術交流や情報交流を活発に行ってきました。

また、大事な協力機関は台湾にもあります。実は、台湾の国立故宮博物院や中央研究院などには『歴代宝案』の校訂本を復元していくための貴重な史料があり、これらの史料も参考にしてまいりました。そういう観点から見ると、本事業は県内・県外の編集委員の方々や中国や台湾といった海外の専門家たちとの協力、情報提供を得て行われてきたもので、この点を会場の皆様にも是非ご理解いただきたいと思っております。

『歴代宝案』第９・10 冊の特徴と遭難事件

高良　さて、実際に校訂作業という、実は地味で非常に根気のいる、しかも正確さを要求される作業に関わってこられた先生方に苦労話などしていただきながら、校訂本作りというものはどのようなものかお話しいただければと思います。トップバッターは金城正篤先生にお願いしたいと思います。校訂本作業のエピソードなどを含めてお願いできますでしょうか。

金城正篤
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第１期～現在）
校訂担当：第９・10 冊

金城　皆さまこんにちは。先ほど司会から話がありましたように、歴代宝案編集事業の作業がスタートし、30 年ほどの歳月が経過しました。この間、委員も高齢となり、４名が他界されております。現在、私で３代目の編集委員長ということになります。

まず、校訂本 15 冊ということについて、当初から『歴代宝案』が 15 冊にまとめられていたということで

はありません。これは筆写本を所蔵する台湾大学が 1972 年に影印本を刊行する際に適当に 15 冊に分冊したことによります。ですから、15 冊を一式とするのは『歴代宝案』の本来の姿ではありませんので、この点誤解のないようにしていただければと思います。本来は、参考資料 1 『歴代宝案』の収録文書（巻末参考資料 60 頁参照）にあるように、第一集から第三集、そして別集という形で編まれていました。また、その図の中に巻数がありますが、現存していない文書など今ではもう見ることができない巻もあるわけです。

さて、沖縄県教育委員会が刊行した校訂本全 15 冊の第 1 ・ 2 冊を担当されたのは和田久徳先生になります。第 3・4 冊は神田信夫先生などといったように、８人の委員の先生方で分担して編集を進めてきました。私が担当したのは校訂本の第 9 冊と第 10 冊になります。底本としている各本の中には虫食いなどによって、文字が欠落したり文書自体がなくなっているものもあります。ですから、複数の写本と照らし合わせながら、出来るだけ本来あった形に近づけて復元を試み、作業を進めてきたのが今回の校訂本になります。

私が担当した第 9 冊と第 10 冊には時期でいうと嘉慶 13 年（1808）から道光 7 年（1827）のおおよそ 20 年間にわたる文書群が収められています。第 9 冊は 174 文書、第 10 冊は 216 文書が収録されています。合計すると 20 年間（1808 ～ 1827）における 390 の文書が、中国と琉球王府の間でやりとりされた文書として見ることができるわけです。

この 390 文書の内、海上での遭難に関する記事は 100 件にも上ります。これは第 9 ・ 10 冊所収の全文書の 25 パーセントを占め、多くの文書が海難や遭難事件に関係していることが分かります。

ここで事例を一つ紹介してみたいと思います。嘉慶 12 年（1807）に琉球王府が派遣した接貢船が、福州東南の沿岸で風波を受けて座礁し、破船してしまいました。この船は当時の琉球国王世子尚灝が冊封使を迎えるために派遣した使者を含む 105 名が乗り込んだ船でしたが、海難事故により実に 63 名が溺死してしまいました。多数の人命が失われ、また冊封使を迎えるための準備資金 5,000 両と積載貨物、これは福州での貿易品にあたりますが、これが全て沈んでしまったという事故でした。

これに対し清朝政府がどのような救済措置を行ったかについての詳細は深追

いしないでおきたいと思いますが、実は座礁時の救助出動を怠ったとの理由から福建の水師副将（海防警察官）は免職の上、ウルムチ（現在の中国新疆ウイグル自治区）に流罪に処せられた記事を見ることができます[(3)]。これは朝貢国である琉球を清朝政府がいかに重視していたのかを示す事例の一つと言えるのではないかと思います。『歴代宝案』からはこのような中琉関係の一面を見ることができることを海難事故の例を挙げて紹介させていただきました。

『歴代宝案』の編纂と近世琉球における選択

高良　ありがとうございました。次に 13・14・15 冊の校訂を担当された西里喜行先生に、校訂作業とはどのようなものかなどをご紹介いただければと思います。

西里　校訂作業とはどのようなものかという説明に入る前に、そもそも『歴代宝案』が編纂されたということの意味について先に述べたいと思います。1690 年代から 1700 年代、すなわち 17 世紀から 18 世紀初頭に『歴代宝案』をはじめとする多くの史書、地誌、家譜が編纂されたことの意味は、本日の田名先生の基調講演でも触れられた所かと思います。ここでは当時、琉球・沖縄の自己意識や歴史認識といったものが非常に高まっていたことを背景に、さまざまな編纂や修史事業が展開されたという事実に注目しておく必要があるのではないかと思っています。

西里喜行
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第１期～現在）
校訂担当：第 13・14・15 冊

当時の東アジアは、中世から近世への転換期にあたっており、大陸では明清交替の時期にあたっていました。明王朝から清王朝への交替は、1640 年代から

(3)　閩安協水師副将であった徐湧がウルムチ（烏魯木斉）へ流罪に処せられた経緯は『歴代宝案』第９冊所収の 2–105–02 号文書に記録されている。

1680 年代の 40 ～ 50 年間の政治的変動を指し、明清交替期とも言います。この明清交替期は、概ね前半と後半の二つに分けることができますが、いずれの時期においても琉球は清朝に従うのか、清朝に対抗する明の遺臣勢力（南明政権）に従うのかという問題で、選択を迫られ大変苦労した時期でもありました。(4)

後半の時期には、福建を基盤とした耿精忠政権、あるいは鄭成功政権などが琉球の（清国への）進貢に介入してくる時期ともなりました。(5) 福建の耿精忠政権は琉球に使節を送り、忠誠を要求するだけでなく硫黄を売るように要求し、琉球はそれにも対応しなければならない状況となりました。琉球は新興王朝である清朝へ従うか、はたまた南明政権へ従うか、あるいは三藩の一つである耿精忠政権につくかという選択を迫られ、その都度国家の存続をかけた選択をしていたのです。これは非常にリスキーな状況にあったと言えますが、その中で琉球は自己認識を新たにし、確立するための歴史意識への高まりがあり、史書・地誌・家譜などの編纂が行われていくこととなったことを私たちは記憶しておく必要があるように思います。さらに『歴代宝案』の編纂は 17 世紀末に始まり、琉球王国が崩壊する直前まで継続しました。444 年間にわたる外交文書が集成され、蓄積されたというのは、世界史的に見てもきわめて貴重な事例であると思います。

『歴代宝案』が非常に貴重で重要な史料であるということは、研究者の間では早くからよく知られておりましたが、一般の方々にそのことが知られるようになったのはそれほど前のことではありませんでした。沖縄では 1972 年の日本復帰前後に自らのアイデンティティーを確認しようとする意欲が非常に高まりました。このことを背景にして新たに『歴代宝案』に注目が集まるようになったわけです。その最初の編集事業を行ったのは、『那覇市史』を刊行していた那覇市で

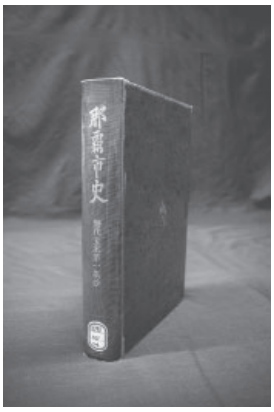

1986 年に那覇市から刊行された『那覇市史　資料篇第 1 巻 4　歴代宝案第 1 集抄』

(4)　『歴代宝案』第 1 冊所収の巻 36・37 は南明の福藩、唐藩との間に交わした文書である。
(5)　耿精忠による琉球への要求の様子は『那覇市史　資料篇第 1 巻 6　家譜資料（二）久米系家譜』（那覇市企画部市史編集室　1980 年）所収の「蔡氏家譜」九世蔡国器の譜、298–300 頁に詳しい。

した。そこには外間政彰さんという非常に優れた編集者がおり、『歴代宝案』を何とかして一般の方に届くような方法を考えなければならないという趣旨で、那覇市で『歴代宝案』の編集事業を企画されました。予算の問題もあってまずは第一集(抄本)に読み下し文と語注を付けて出すこととなりました。『那覇市史』として刊行されたのは 1986 年になります。『歴代宝案』とはどのようなものであるのかということの一端が示されることとなったわけです。この『那覇市史』における事業を沖縄県が引き継ぐという形で、1989 年に現在の沖縄県教育委員会による編集委員会が立ち上げられ、本格的な編集事業が始まっていくこととなりました。琉球の自己意識、歴史認識に依拠しているという意味で、かつて 17 世紀後半に始まった『歴代宝案』の編纂事業、そしてその後の編集事業の意思を現在の私たちも受け継いできたものと考えております。

『歴代宝案』第 13 ～ 15 冊の特徴と異国船問題

西里　私が担当したのは、第 13 冊、第 14 冊、第 15 冊になります。これは年代的に言うと道光 21 年（1841）から最後の同治 6 年（1867）までの期間に当たります。この時期はまさに琉球史だけでなく、アジア史においても歴史的な大転換期にあたり、実に多くの歴史的な事件・事象が展開しました。

この時期の中琉関係の諸相は、『歴代宝案』の第 13 冊から第 15 冊にかけて集中的に収録されているように思います。特にこの時期というのは、これまでの中琉関係だけでなく、新たな要因として異国船が頻繁に琉球を訪れるようになり、琉球が異国船への対応を迫られていく状況が常に存在することとなりました。これらの問題を巡っては、琉球や清国だけでなく薩摩や幕府を含め、さまざまな対応が試みられていくことになります。私が担当した部分では、そういった異国船関係の問題が頻繁に出てきますので、その一例を紹介しておきたいと思います。

咸豊 6 年（1856）に派遣された進貢船が、進貢業務を終えて福州から帰国する途中で遭難する事件が起こりました。この事件は、進貢船に乗り込んでいた都通事の程徳裕という人物が、頭号船・二号船を率いて福州の五虎門を通過し、いよいよ琉球へ帰ろうとする矢先に大きな嵐に襲われて起こりました。船

は転覆し、帆柱が倒れて舵が損傷し、自力ではどうにも航行できない状況になってしまいました。ちょうどその時、側を通りかかった西洋船（後にオランダ船ということが判明）に旗を振って救援を要請し、波が荒くて船同士がなかなか接近できない中、オランダ船から投げられたロープをつたって水夫4名がオランダ船に乗り移って事情を説明し、琉球まで牽引してほしいと要請したわけです[(6)]。しかし、実際には言葉が通じずになかなか意思の疎通ができませんでした。（結果的に）このオランダ船は上海に行き、乗り移った琉球人は上海の当局に引き渡されて、そこからようやく福州へ戻って接貢船に乗って帰ることができました。このことから1856年の時点で、既に異国船がかなり東アジアの近海を航海していたということが分かります。

また、異国船はオランダ船に限定されず、イギリス船やアメリカ船などさまざまな船を指しますが、こういう転換期の状況というものが、頻繁に起こっていた遭難事件などにも反映されているということを示す事例ではないかと思います。この他に、ロバート・バウン号事件や琉球に滞在していたベッテルハイムなどの退去要請に関するものなどを含め、異国船関係の事件が『歴代宝案』に集中的に収録されているというのが私の担当した13・14・15冊の大きな特徴ではないかと思います。

『歴代宝案』校訂本と海外機関との交流事業

高良　ありがとうございます。まだ校訂本作りとは一体どのようなものなのかについて、十分に伝わっていないように思いますので、濱下武志先生に校訂本を作るということは一体どのようなものであるのかについてコメントいただければと思います。

濱下　校訂本の編集に参加させていただき、大変勉強させていただいております。30年近く『歴代宝案』に関わりますと、個人的にはウチナーンチュになれるのではないかという希望を持っておりましたが、なかなかそうはいかないものですね。まず、この度は15冊の校訂本が完結したということに関して、沖縄の

(6)　遭難中の進貢船がオランダ船に救助された経緯は、『歴代宝案』第14冊所収の2–199–11号文書に記録されている。

濱下武志
龍谷大学客員研究員
歴代宝案編集委員（第１期～現在）
校訂担当：第７・８冊

皆さま方に心からおめでとうございます、と申し上げたいと思います。

この『歴代宝案』の校訂作業を通して感じた、校訂本とはどのような意味があるのかについて２つほど例を挙げて述べたいと思います。

校訂作業は、文書校訂と内容校訂という２つに分けることができます。この『歴代宝案』の校訂は、基本的には文書校訂を中心に進められました。先ほど高良倉吉先生からも紹介がありましたように、一つは中国第一歴史檔案館、もう一つは台湾の国立故宮博物院の史料のように、琉球の文書送付の相手方にあたる部署の外交檔案が残されています。『歴代宝案』のどの文書を見ても、例えば礼部のどこからの文書であるというように相手側の元の史料が必ず付記されています。ですので、『歴代宝案』を理解する、あるいは議論をしていく上で、相手側の記載が完全に組み込まれているということは、『歴代宝案』を研究するためだけでなく、中国第一歴史檔案館や台湾の国立故宮博物院の史料を将来的に活用する上でも非常に大きな柱になるものであると思います。さらにこのことは高良倉吉先生から紹介があった編集を担う事務方の経験や知識の蓄積ということを抜きにはできなかった問題でもありますので、これについては二つの檔案館との協力と同時に事務局のお仕事にも大いに感謝しなければならないと思っております。

文書の復元についての問題ですが、私は第７冊と第８冊を担当しましたが、第７冊は乾隆帝の時期、いわば清朝の版図が最も広がった時期に当たっています。おそらくいろいろな史料をさまざまに積み重ねていたということもあり、文書の正文（本文）と付文が、順序から言えば通常は正文が先にくるわけですが、付文が先にきているなどの問題がありました。今回の校訂本では、それを正文と付文の順序で校訂し、正文を先に読めるような形にしました。このことは檔案そのものが本来どのような形で置かれていたのか、編集または再び利用していたのか、『歴代宝案』にはどのように写されたのかなどが、言わば本来の檔案

の置きかたを想定できるような形で校訂が行われたと言えます。このことは『歴代宝案』が非常に厚みを持った、そして歴史的なダイナミックな動きの中で作られてきたこと、そして今回、中国第一歴史檔案館や台湾の国立故宮博物院の史料が『歴代宝案』と結びついてきたことで、私たちは東アジア全体を一つの、例えば清朝の最盛期に当たる乾隆期の全貌をあますことなく理解できるような、非常にグレードアップした『歴代宝案』となったという印象を持っております。

高良　ありがとうございます。今、濱下先生が触れられた問題、例えば北京の史料は文書の送付先である相手方にあたる史料になります。それらの史料を所蔵する機関との協力関係が、校訂本作りに果たしていた役割などを赤嶺守先生から一言お願いできますでしょうか。

赤嶺　『歴代宝案』というのは、小さな琉球王国の外交文書ではありますが、中国や東南アジア、朝鮮などとの関係文書も収められており、注目しているのは私たちだけではなく、中国や東南アジアの研究者なども非常に注目しています。司会の高良先生から説明があったように、『歴代宝案』の校訂作業はどうしても中国第一歴史檔案館や台湾の国立故宮博物院、中央研究院に所蔵されている檔案といった関連史料を利用しなければならないものでした。

赤嶺守
琉球大学教授
歴代宝案編集委員（第５期～現在）

中国第一歴史檔案館には 1000 万件、台湾の国立故宮博物院にも 40 万件、中央研究院にも 30 万件以上の膨大な檔案史料があり、各機関の研究者やスタッフが琉球に関連するものに特化して発掘する作業を行ってくれています。それら発掘した史料を沖縄に提供してくれた関係機関との密接な連携をとっているのは、おそらく世界でも沖縄県だけではないかと思います。そういった意味で、沖縄県が世界に発信する文化事業として、歴代宝案編集事業は非常に優れたも

のではないかと思っております。さらに中国の明代や清代の檔案史料が沖縄の『歴代宝案』とタイアップしていくことで、沖縄の『歴代宝案』研究は世界でもトップレベルの研究ができるものとなっています。『歴代宝案』の校訂作業は、そういった意味でも重要であるということをご理解いただければと思っています。

中国と台湾で刊行された琉球関係檔案資料集

琉球史研究にとっての『歴代宝案』

高良　ありがとうございました。それでは、二番目のテーマに移っていきたいと思います。先ほど金城先生、西里先生の方からも話があったように『歴代宝案』の史料的価値というものについて、まずは琉球側から見た意味を考えてみたいと思います。フロアにいらっしゃる編集委員の先生方にお聞きします。上里賢一先生に琉球の歴史や文化を考える立場から、『歴代宝案』にはどういった意味があるのか、お聞きしたいと思います。

上里賢一
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第４期～現在）

上里　ご指名いただいた上里です。私から申し上げたいのは、琉球王府の人材育成についてです。琉球王府は（官生と呼ばれる）留学生を北京の国子監へ、明代であれば南京の国子監に派遣していました。さらにこの他にも主に福州で勉強した勤学と呼ばれる留学生がいました。これは琉球の人材育成制度の中において非常に重要な意味を持っていました。『歴代宝案』を見ますと、官生については派遣についての要請にはじまり、国子監に入った時期、勉学の様子、

帰国の際の琉球から皇帝に宛てた正式な帰国要請とその許可のプロセスなどが分かります。また、帰国すると中国へ感謝を伝える使節が派遣されました。これらが非常に具体的に記されています。琉球の研究、とりわけ留学生などの教育制度を研究していく上で非常に貴重な記録であると私は見ています。

私は主に琉球人が作った漢詩を研究していますが、例えば官生として清代最初に派遣された者に蔡文溥や梁成楫といった人たちがいます。蔡文溥はご存知のように『四本堂詩集』を上梓した人物です。

また、後に官生騒動の原因を作ることになった蔡世昌、鄭孝徳といった人物たちも官生でした。北京で彼らの指導を行った潘相という人が聞き書きした『琉球入学見聞録』というものがありますが、この中には蔡世昌や鄭孝徳の北京留学時代の漢詩が収められています。

さらに琉球処分期に国王の使節として東京でさまざまな交渉にあたった東国興が留学していた時期の作品が『琉球詩録』とか『琉球詩課』という形で残されています。同じく琉球処分期に北京で明治政府や清国政府の琉球政策に抗議して不幸にも自殺した林世功という人物も官生でしたが、彼にも東国興らと同様に『琉球詩録』『琉球詩課』などが残っています。これらの人物の国子監入学の事情も『歴代宝案』に詳しく記載があり、私がこの人たちが残した漢詩を研究する上で、『歴代宝案』の非常に正確な記録というのは欠かせないものとなっています。

高良　ありがとうございます。お隣りに歴代宝案編集委員の井上秀雄先生がいらっしゃいます。琉球史の側から一言お願いできますでしょうか。

井上秀雄
沖縄県立芸術大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第２期～現在）

井上　皆さんこんにちは。私は『歴代宝案』を学生時代から読んできましたが、一番大きな関心は当時の琉球が外国の人を政治顧問に迎えていたという点です。これは沖縄の先輩たち

のすごさではないかと思います。王府の心の広さですね。この心がなければおそらく『歴代宝案』も生まれてこなかったのではないかと思います。

実際、琉球の歴史を見ますと、第一尚氏の尚巴志の時代から中国の人を政治顧問に迎えていました[(7)]。そのような中で中国との外交関係が生まれ、この『歴代宝案』という外交文書が残されました。文書作成のために中国の皇帝は久米村の人たちを派遣していますが、それを琉球は受け入れ、最大限に尊重しながら、この方々を最大限に活かして外交を行っていたことを私は非常に重視しています。沖縄の当時の政治家のしたたかな外交のあり方については、今日の私たちの参考になりますし、大きな示唆を与えてくれているのではないかと思っております。

琉球では日本に対しては僧侶が外交を担っていましたが、中国や東南アジアなどに対しては久米村を中心にした方々が活躍していました。このことは私たちの誇りであると思います。外国人を政治の中枢に迎えるということは、当時において大きな決断が必要だったと思います。一歩間違えれば、王府自体が転覆させられてしまいますので。そこを敢えて信頼し外交関係を築いていったことについては、私たちの参考になるのではないかと思っています。

世界史・東アジア史から見た『歴代宝案』

高良　ありがとうございます。『歴代宝案』が含む世界は、朝鮮半島から中国、東南アジア各地へと広がっているわけですが、アジア史や世界史の観点から『歴代宝案』をどう見るのかについて夫馬進先生、よろしくお願いいたします。

夫馬　各先生方が述べられたように、この『歴代宝案』というものは大変珍しい史料なのだと思います。私は中国史あるいは朝鮮史を研究していますが、詳しく説明すると長くなりますので止めたいと思いますが、『歴代宝案』の先生方、そして事務を担当されたみなさんは本当にすごいことをなされたと思います。私は沖縄に来るたびに申し上げているのは、『歴代宝案』の事業は国家がやるべきものであるにもかかわらず、県が進めておられる。このことは沖縄県の誇りと

(7) 『歴代宝案』第1冊所収の1–12–09号文書（宣徳6年4月6日）、第2冊所収の1–43–04号文書（宣徳3年10月5日）などに「国相懐機」の名が見える。

夫馬進
京都大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第 13 期～現在）

いうか、それだけプライドをもって先生方はなさっており、そういう意味で私はこの仕事に関わらせていただいたことを本当にありがたいことだと思っております。本日、各先生方が述べられておりますように、『歴代宝案』は内容が非常に具体的で、諸外国との関係が非常によく分かるものだと思います。

ただ、私は敢えてここでは別のことを述べたいと思います。簡潔に言うのは非常に難しいのですが、歴史史料というものは限られた部分しか書いていないものです。これは実際に歴史史料を見ていかないとなかなか分かりませんが、具体的に言いますと 1634 年に朝鮮国王から琉球国王へ文書が出されました[(8)]。国王の手紙と国王の手紙が交換される、すなわち国交があったということです。

ところが、以降は文書の交換が行われなくなります。僕は琉球王国という言葉が好きではないので、琉球国と言いたいと思いますが、琉球処分によって琉球国が消滅するまでずっと数百年の間、朝鮮とは国交がありませんでした。ですが、これだけ素晴らしい先生方が研究されている具体的な記載を特徴とする『歴代宝案』には、一言も朝鮮との国交がなくなったということを書いていません。私たちは、実際の史料を基礎にしながら歴史の事実というものを捉えていきます。そのために先生方が作られた校訂本を、当然私もそれを使用して事実をフォローしていきますが、一方でそれだけでは駄目なのだと思います。例えば朝鮮に残されている史料によって傍証されることで史実としてようやく確定できるのだと思います。

また、実際文字に書かれない、むしろ琉球の立場としては書けない部分などについて、史料を基礎とする歴史学者がどう研究をしていけばよいのか、頭の中で想像をめぐらせるわけですが、これもまた問題があります。学者が作った概念というものに騙されることがよくあるからです。その意味で、長期間、同

(8) 朝鮮国王から琉球国王へ出された咨文は、『歴代宝案』第 2 冊所収の 1–39–23 号文書である。

じく朝貢国であった朝鮮と琉球は、なぜ国交がなかったのかという点についてまだ誰も解明できておりません。ですので、『歴代宝案』という史料が先ほどから先生方が述べられるように大変重要な史料であることは間違いなく、これに拠るべきですが、私たちは将来的にこれまで隠されてきた問題、注意を向けてこなかった部分をも視野におさめながら、研究を続けていかなければならないと思っています。

高良　ありがとうございます。お隣りの都築晶子先生からも、アジア史・世界史の立場からということで、一言お願いいたします。

都築　私が唯一誇りにしているのは、私が琉球大学で教えた学生たちが、今『歴代宝案』の編集を担っているということです。このことを私は生涯の誇りとしています。非常に熱心に編集作業を続けてくれたと思います。

都築晶子
龍谷大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第８期～現在）

先ほど井上先生も触れられましたが、『歴代宝案』というのは外交文書を集成したものですが、文章は非常に独特で、中国で用いられていた公文書に通ずる非常に難解な決まりの上に書かれています。特に皇帝に提出される文書になると、実は最近よく分かってきたところですが、韻をきちんと踏まなければならないとか、皇帝の場合は二文字上げるとか下げるとか細かな規則があります。文章も難解な古典を踏まえないと作れないようなものです。そういう難解な文章を作るのを支えていた人たちがいたわけで、それがまさに久米村の人たちでした。私が研究対象としているのは 1609 年の薩摩の侵入以降の久米村になりますが、その頃の久米村について、以前は華僑の集落などと単純に言っていましたが、現在は華人社会と呼んでいますが、生まれたときから中国語を話したり書いたりしている世界ではなくなっていました。言葉もウチナーグチを話していたと思い

蔡大鼎『呈文集』（国立大学法人山形大学小白川図書館所蔵）
＊うるま市立図書館市史編さん係編『蔡大鼎関連資料集３・上』（うるま市教育委員会発行　2014 年）より転載

ますし、文書も和文で書いていたと思います。最近、さまざまな史料が発見されて全貌が分かってきましたが、それらを見ると、本当に段階を踏みながら学んでいたようです。

呈文という形式の上申書のようなものは、福州へ行った際に役所へ提出するための文書の形式といったように、雛形を久米村の人たちは持っていて、墨で書いた写本ですが必死に勉強していた痕跡が残っています。そういう久米村の独特のあり方と言えばいいのか、華僑の人たちを首里王府が利用していたということでは決してなく、久米村というものは琉球の世界に融合しながら、しかし独自の世界を作り上げていたのだと思います。王府も久米村を含んだような独特の政治の機構を作っていたのではないか、このことは朝鮮も朝貢国でありますが、そういう仕組みを持っていませんので、琉球独特のものではなかったかと思います。もう少しさまざまな面を比較していかなければなりませんが、そういう意味ではある種の琉球の底力みたいなものが最近になってようやく分かってきたと思っています。『歴代宝案』そのものではないのですが、それを支えた世界というものが確かにあったというのが最近の感想です。

高良　ありがとうございました。生田先生はポルトガル史の研究をされ、東南アジアの歴史研究をされています。その点から『歴代宝案』を分析されました。基調講演ではビッグデータとして『歴代宝案』をどのように使うのかという見通しを立てていただきましたが、その前に東南アジア史の専門家として『歴代宝案』の史料的価値についてどうお考えか、お聞かせ願えないでしょうか。

生田　具体的な事例として紹介しておく価値のあるものが一つあります。それはマラッカの歴史研究にとって『歴代宝案』は、決定的な役割を果たしているところが２ヶ所あるということです。一つは、マレー側の歴史において伝説上の人

物とされるハン・トゥアという英雄の話が出てきますが、『歴代宝案』の文書の中に、彼が官職名で記録されているものがあります。この文書によって、彼が実在の人物であることが確認されます[(9)]。

生田滋
大東文化大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第１期～現在）
校訂担当：第５冊

もう一つは、やはりマラッカのある王様についてですが、今のマレーシアの歴史で説明される王様の在位年代と違うデータが、やはり『歴代宝案』の中から出てきます。いろいろと他の事実関係と突き合わせてみると、明らかに『歴代宝案』の記載が正しいわけです。このようにさまざまな点で非常に重要な位置を占めているのではないかと考えています。

それと同時に、明代の琉球の歴史については、『明実録』と『歴代宝案』が相互に補い合う関係を持ち、双方の記述からいろいろな事実を知ることができます。同様にシャムのアユタヤ王国の歴史は、歴史史料自体が非常に乏しい時代ですが、わずかな『歴代宝案』の記述から非常に重要な情報を引き出すことができます。これについては、以前バンコクでのシンポジウムで『明実録』と『歴代宝案』を使って、相互の文書の応答状況について論じたことがあります。

また、先ほどの（井上先生が述べられた）琉球における外国人登用については私も同意するところですが、同様の例はアユタヤの場合、さらに多くのバラエティを持った人物がアユタヤの歴史に参加しています。これは山田長政などが有名な例ですが、その他にもペルシア人やギリシア人など、さまざまな人々が王朝の官職について忠誠を尽くしていました。その意味で、明らかにこの点はいわば商業国家の持つ大きな特徴であると思います。例えば農業本位の国家である幕府のような政権の性格とは微妙に異なるところなのではないかと感じております。

(9)　ハン・トゥア（Hang Tuah）の官職名「満剌加の楽系麻拿」については、『歴代宝案』第２冊所収の 1–39–10 号文書、1–39–15 号文書等に記載がある。

高良　　ありがとうございます。濱下先生は中国を中心にしながら、広くアジアを視野に収めた研究をされていますが、その立場から『歴代宝案』の持っている価値についてお願いできますでしょうか。

濱下　　先ほど夫馬先生が、『歴代宝案』そのものと同時に関連史料を使ってどのような形で歴史を見通していくのかが、『歴代宝案』について問われているという主旨のお話がありました。一つの例として、1851 年に福州のイギリス領事が琉球の朝貢使節と面会しようとして拒否された事件があります。その際、琉球の朝貢貿易を詳細に紹介しており、その貿易統計を見てみると琉球は福州の商人グループを２つのグループに分け、一つを広州に派遣してイギリスの綿布や東南アジアの商品を購入させています。もう一つの商人グループは蘇州に派遣して生糸を購入させています。このように琉球は、朝貢貿易を核にしながら、実際には広州や蘇州といった国際的な商業センターに商人グループを派遣し国際貿易を委託し行っていました。琉球が作り上げていた交易のネットワークというものは、ある意味で国という境界を超えたものであったと言えます。

「混一疆理歴代国都之図」（龍谷大学図書館所蔵）　左は琉球周辺部分
＊『沖縄県史ビジュアル版 12 古琉球①古地図にみる琉球』（沖縄県教育委員会　2003 年）18-19 頁より転載

私は『歴代宝案』をどう理解するか、どう議論するかということと同時に、他の史料から『歴代宝案』をどう議論していくかという点から、琉球のグローバルヒストリーを書くことができるのではないかと思っています。例えば「混一疆理歴代国都之図」という 1402 年に作られたとされる世界地図に琉球が記載されていること、1405 年から始まる鄭和の遠征と関連しインドネシアに残留していた中国人がその後どのようになったのかということが、『歴代宝案』の記録によってのみ確認できます[(10)]。このことは『歴代宝案』第 1 ・ 2 冊の解説で和田久徳先生が詳しく書かれていますが、このような琉球が培ってきた交易のネットワークというものは、現在のグローバルヒストリーあるいはグローバルスタディーズにおいて、いわゆるパックス・ブリタニカとかパックス・アメリカーナという世界の中心を研究するような世界史やグローバルヒストリーではなく、むしろ個々をどのように繋ぎ合わせていくのかという琉球を視座としたグローバルヒストリーというものを考えることが必要ではないかと思います。また、できるのではないかと思っております。

『歴代宝案』の史料的価値

高良　ありがとうございます。『歴代宝案』の史料的価値について金城正篤先生と西里喜行先生、それから基調講演をされた田名真之先生にお話しいただき、最後のテーマである今後の課題については赤嶺守先生からお話しいただきたいと思います。では金城正篤先生から『歴代宝案』の史料的価値についてお願いします。

金城　『歴代宝案』に収録された文書は、国と国の外交文書であるため形式があります。例えば皇帝に関する文字は、必ず改行して二字または三字上げる（台頭）、あるいは朝貢の貢の字が出ると一字上げる（台頭）など形式に基づいて書かれています。形式が重要な意味を持っているのであります。そのため、校訂をする際にも元あった形に近づくよう努力してきました。このように形式への理解

(10)　インドネシア（『歴代宝案』では三仏斉または旧港の名称で登場）の華僑社会における動向が記載されている（和田久徳「十五世紀初期のスマトラにおける華僑社会」『お茶の水女子大学人文科学紀要』20 号、お茶の水大学、1967 年参照）。

も含めて『歴代宝案』を解読するためにはかなりの技術が必要となります。私たちも検討を重ねながら読み下しと注を入れた訳注本の編集と刊行を進めており、校訂本と同様に 15 冊を刊行する計画の内、現在は残り 5 冊を残すのみとなっています。

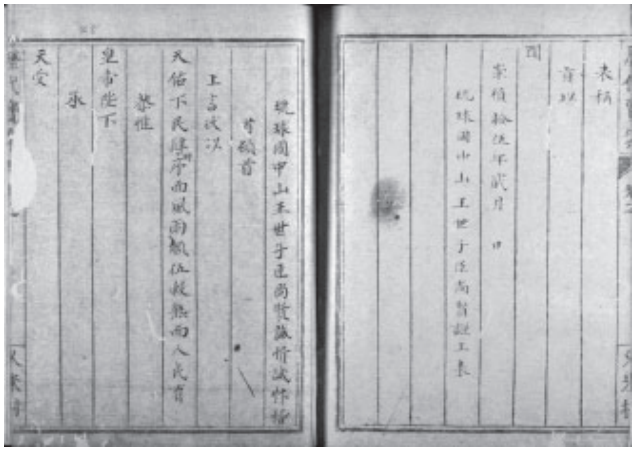

「天」や「皇」などの文字が台頭していることがわかる。
東恩納影印本『歴代宝案』1-13-20 号文書
（沖縄県立図書館東恩納寛惇文庫所蔵）

歴代宝案編集事業における第三次刊行計画が平成 30 年度にスタートし、これから少なくともあと 10 年は続くことになります。今後は口語訳版（現代語訳）や英語版を作るという壮大な歴代宝案編集事業が進められています。校訂本を利用した研究も若い研究者たちによって続々と発表されています。いずれにしても琉球王国が存在していたことを証明するのが『歴代宝案』ですので、努力を重ねながら多くの方々に共有していただけるような形、歴史史料として利用していただけるようになれば良いのではないかと思っています。司会者の意図に沿わなかったかも知れませんが、私からは以上です。

高良　ありがとうございます。次は西里先生、『歴代宝案』の史料的価値について説明していただければと思います。

西里　『歴代宝案』は世界的にも稀有な史料集成であり、琉球・沖縄だけではなく世界が注目している史料です。先ほども述べたように、琉球・沖縄史の転換期に琉球が国際社会にどのように対応してきたのかを示す史料をたくさん含んでいます。明清交替期に清朝に忠誠を誓うか、あるいは南明勢力に忠誠を誓うかという問題が非常にシビアに迫られた時期、南明と琉球の間で往来した文書や使節の往来というものは非常に重要な意味を持っています。中国大陸にはない南明関係の史料が『歴代宝案』には含まれていることも、中国側にとって注目

される所だと思います。そういう意味では琉球・沖縄の修史事業というだけではなく、世界中が注目する修史事業であると言えるのではないかと思います。

もう一つ強調しておきたいのは、『歴代宝案』はたしかに非常に貴重な史料で中琉関係の表街道を示すような史料ですが、ただどの程度事実を記しているのかということについては、他の史料を用いて検証しなければなりません。例えば、琉球で編纂された『球陽』や『中山世譜』、『琉球国旧記』などと対照してどうなのかということも非常に重要です。それから薩摩と琉球との関係については、『歴代宝案』には一切含まれていません。薩摩に関わる事項については、『歴代宝案』では触れないといったごまかしもあります。ごまかしと言えば語弊がありますが、琉球と薩摩との関係を清国側に知られたくないという事情、すなわち隠蔽政策の影響が『歴代宝案』には頻出するということにも注意しておく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、これらのことと合わせて琉球の対外関係の微妙なスタンスというものが『歴代宝案』の中に非常に多く書かれているということにも注意しておく必要があります。一例だけ挙げますと、例えばペリー提督が琉球に来て条約締結を要求するという事件がありましたが、それを琉球側が中国へどのように伝えたのかということは非常に大きな問題です。清国へ伝えられた部分は『歴代宝案』第三集の鎌倉本と言われるものの中に二点だけ入っていますが、条約締結の事実というものをストレートには伝えていません[(11)]。ペリー提督が琉球側に対し「啓称すらく」（述べるの意）として何項目かの要求を列挙しています。例えば品物を公平に売ること、あるいはアメリカの漂着船が来た場合には必ず救助すること、アメリカ船が希望すれば薪木や水を必ず提供すること、アメリカ人が死亡した場合には必ず丁重に埋葬することなどの項目を要求したと清国側へ伝えています。これは琉米修好条約の内容にあたりますが、そこでは条約を結んだことは一切記載していません。ペリーの軍事的圧力によって受け入れざるを得なかった事項としてこのようなものがあったと伝えるのみです。

同じ事は琉球と薩摩との関係を記した『球陽』の附巻や『中山世譜』の附巻に書かれています。条約を調印したという事実を薩摩には伝えているということは、琉球側が自分の置かれた国際的なスタンスについて微妙に外交文書の中

(11) 『歴代宝案』第 15 冊所収の別鎌－ 19・23 号文書にペリー提督からの要求を清朝側へ伝える文書がある。

で差し障りのないようなやり方によって表現していることに注意しなければなりません。そういう意味では、史実を解明するには『歴代宝案』だけで十分だというわけではなく、他の史料を参照することがどうしても必要になってくるのではないかと思います。というのも、琉球側では史実を史実として記録する際、特に外交文書においては非常に神経を使いながら、どのような表現をすればどうなるのかということを検討した上で文書を書いているということが特徴的だからです。440 年余りの長期にわたって外交文書が積み重ねられてきたということは非常に貴重なもので、日本の中では対馬の宗氏などもかなりの文書が積み重ねていますが、国と国との間でのやり取りという形で文書を累積してきたというのは、非常に貴重なものであると思います。それをずっと私たちの先達たちは引き継いで、今日の私たちに引き渡しているわけです。

廃琉置県によって琉球が明治政府に壊滅させられた後の一時期、特に日清戦争や日露戦争の後に琉球の歴史を隠滅するという政策がとられていきます。過去に琉球が持っていた国際関係などをできるだけ忘れさせようという政策のなかで、久米村において長く『歴代宝案』が守られ、昭和の初期に公開されたということは非常に重要な出来事であったと思います。そして、現在の私たちは戦火によって失われた『歴代宝案』を復元するという作業を続けており、それが校訂本全 15 冊として一応完結し、訳注本も徐々に完結へ向かっているという状況でいます。訳注本はあと何冊か残されていますが、完結した後には先ほど話があったように口語訳や英訳などの課題が出てくるかと思います。これらはこれからの若い研究者たちの手によって引き継がれていくのではないかと期待しています。

高良　ありがとうございます。では那覇市史時代から『歴代宝案』の編集に取り組んでこられた田名先生に史料的価値について説明していただき、その後に今後の課題について赤嶺先生に解説していただきたいと思います。それでは田名先生、よろしくお願いします。

田名　私は、那覇市史の編集室にいた時に『歴代宝案』と出会い編集を担当して

田名真之
沖縄県立博物館・美術館館長
歴代宝案編集委員（第３期～現在）

いましたので、随分長い付き合いになります。[12] 今回、校訂本に 25 年かかり、訳注本もあと 5 年ほどかかるとのことですので、一大修史事業と言うのか、史料を整理し、まとめていくということはこんなにも時間がかかるものであるのかということを身をもって感じており、県民の皆さまにも是非ご理解いただければと思っています。これだけ時間がかかるとお金もかかりますので、県も大変な負担をしながら事業を行なっています。また、私たち編集委員は校訂本や訳注本を担当していますが、その後ろには事業を運営し編集作業を行う事務局があり、それを何十年も行ってきたという事務局の多大な功績を讃えたいと思います。

『歴代宝案』そのものについて西里先生がいろいろとお話しされましたので、私から話すことはなくなってしまいましたが、少し述べたいと思います。『歴代宝案』は基本的に中国と琉球の関係、国対国との関係の中で作られたものになります。ある意味で、それ以上でもそれ以下でもないとも言えます。中国との関係の中で記されたものには、それなりの制限や限度があるわけで、それは例えば薩摩関係のことを書かない、といったことです。漂着船などについては豊見山和行さんが書かれたりしていますが、[13] 琉球側に漂着した中国船をどのように処理するかという問題については、中国と日本では立場が異なります。琉球船が中国に漂着した際の処理方法についても、中国・琉球間と琉球・薩摩間で報告される内容が変わったりします。

このように『歴代宝案』の中には中国向けの文書としてのものと薩摩向けのものとしての文書が書かれています。この事件については薩摩へ報告しないでおこう、または名前を伏せておこうといったことが出てきます。要するに琉球には中国向け、日本向け、そして琉球国内向けの文書があったわけです。琉球

(12)　那覇市から『那覇市史　資料篇第 1 巻 4　歴代宝案第 1 集抄』（那覇市企画部文化振興課 1986 年）として刊行されている。
(13)　豊見山和行「近世琉球における漂流・漂着問題―漂着民救護と日本漂着事例から―」（琉球中国関係国際学術会議編『第八回琉中歴史関係国際学術会議論文集』2001 年）を参照のこと。

の中で作られたものに『評定所文書』などがあり[14]、その問答が一番琉球側の立場を示したものとなるかと思いますが、『歴代宝案』は膨大な量ですのでここにしか出てこないものも非常に多くあるかと思います。例えば『球陽』に収録されていないものに、中国から消防ポンプを購入したという話がありますが、『歴代宝案』にしかみられない興味深いものの一つです[15]。

また、一貢免除問題について少し触れておくと、琉球は二年に一度、進貢品を献上しに中国へ赴きますが、雍正４年（1726）に雍正帝から御書を貰いそれへの感謝を表するためにプレゼントを持って行きました。すると次の進貢については、今回貰った謝恩のプレゼントをあてるので免除する、すなわち来なくて良いと言われてしまったのが、一貢免除という問題です。つまり一回進貢しなくて良いということとなったのです。それにも関わらず琉球は、命に従わずにいろいろな理由をつけて二年に一度進貢に赴くわけです。非常に粘り強く行われて、結局この問題が解決するまでに 18 年間かかりました。この間９回も次は来なくて良いと言われながら理由をつけて赴きました。

こういった琉球の粘り強い外交姿勢は、幕末期の明治政府とのやり取りやペリーとの条約交渉などでも見られます。ですので、『歴代宝案』に他の史料、例えば薩摩関係や琉球内部のものなどを合わせていくことで、『歴代宝案』の限界を越えて琉球国全体の状況が見えてくるということになるだろうと思います。今回、校訂本全 15 冊が完成し訳注本も出来上がっていけば、次はそれらをどのように使いこなしていくのかということが問われていくかと思います。私たちは何十年もかけてようやく得たこれらの成果というものを次にどのように世に送り出していくのかというのが、次の世代に繋がる大きな課題ではないかと思っています。

今後の『歴代宝案』について

高良　　ありがとうございます。40 年ほど前になるかと思いますが、小葉田淳という歴代宝案編集委員会の初代委員長を務めた先生と沖縄出身の松田貢という研

(14)　『評定所文書』は、琉球王国評定文書編集委員会篇『琉球王国評定所文書』（全 19 巻、浦添市教育委員会、1988 ～ 2002 年）として刊行されている。
(15)　防火ポンプ（「救火水砲」）購入の経緯は、『歴代宝案』第４冊所収の 2–27–08 号文書に記載されている。

究者が、『歴代宝案』の中から朝鮮関係や東南アジア関係だけを抜き出して英語で史料集を出されました[16]。この英語で出された史料集は、非常に広く普及していて、例えばインドネシアでは、この英語の史料集を用いてインドネシアと琉球との関係を解説するウェブサイトが設けられていたりします。ですので、『歴代宝案』を今後どのように普及させていくのかも含め、実はさまざまな課題が残されているのではないかと思っています。それを一番考えているのは赤嶺先生だと思いますので、このあたりについて話していただきたいと思います。

A.Kobata，M.Matsuda.1969.Ryukyuan Relations with Korea and South Sea Countries.Kyoto

赤嶺　歴代宝案編集事業はすでに約30年間続いてきましたが、私はちょうど今は折り返し地点ではないかと思っています。訳注本や辞書、そして現代口語訳を含めると、10年や20年では終わらない。あと30年くらいかかるのではないかと思っています。今日来られている濱下先生、生田先生、夫馬先生は日本を代表する研究者です。先ほど夫馬先生から（『歴代宝案』は）我々の誇りであるという話がありましたが、こういった先生方の参加を得てレベルの高い校訂作業､そして訳注作業ができるというのは（私は）沖縄県の誇りだと思っています。今後、地方の文化事業としては、日本を代表するものになるのではないかと思っています。

歴代宝案編集事業は、沖縄県の戦後最大の文化事業です。先ほど生田先生や濱下先生からもあったように、それに世界の研究者が注目しています。『歴代宝案』に関しては、実はユネスコの「世界の記憶」（世界記憶遺産）に登録してはどうかという話も出てきています。沖縄で最初に口にしたのは私ですが、私だけが提唱しているわけではなく、台湾の国立故宮博物院の館長から『歴代宝案』は「世界の記憶」に登録する価値のある文書で、台湾の国立故宮博物院も登録

(16)　小葉田淳・松田貢による『歴代宝案』の英訳については、A.Kobata，M.Matsuda.1969. Ryukyuan Relations with Korea and South Sea Countries.Kyoto を参照のこと。

に向けて積極的に協力していきたいという話もうかがっています。

また、これまで協力してくれている中国や台湾の研究者も口を揃えて『歴代宝案』は、単なる沖縄の、琉球王国だけの史料ではないと述べています。『歴代宝案』には、すでに海外では失われてしまった史料が多く綴られています。そのことが彼らの最大の関心事でもあるからです。そのため私は、沖縄県に世界の記憶遺産登録に向けて動き出すよう働きかけています。「世界の記憶」登録に関する文科省の見解として「世界的な重要性を体現するものとして、例えば、世界の記憶に留めるべき日本の文書など、我が国として積極的に世界に発信すべき普遍的価値を有する文書」もしくは「アジア太平洋地域における重要性という趣旨に鑑み、例えば、本地域における相互理解に資する、複数国間の国際交流や他国に対する重要な人的貢献等に関する文書」[17]を積極的に申請していくとあります。『歴代宝案』はまさに、後者に符合します。これは 1 ヶ国だけでしなくても良いものです。中国と共同で行っても良いし、複数国で登録することも可能ですので、そのことも含めて検討していかなければいけないのではないかと思っています[18]。みなさんに、『歴代宝案』は世界の遺産だという認識を深めていただきたいと思っています。

そして、先ほども言いましたが、校訂作業は非常に大変な仕事です。中国や台湾の同時代史料がなければ校訂作業はできません。虫食いなどで分からない部分は、これらの機関の方々が収集してくれた史料によって補われています。完全に欠落してしまった部分もありました。それらもまた中国や台湾から提供された史料によって復元されたものが少なくありません。そういった国際的な協力体制を維持する中で校訂作業

『歴代宝案』校訂本・訳注本 2-162-02 号文書

(17) 日本ユネスコ国内委員会「『世界の記憶』（地域登録）国内公募要領」文部科学省 HP（http://www.mext.go.jp/unesco/006/1382505.htm）を参照。
(18) 「世界の記憶」への複数国による申請の先例としては、日韓の団体が共同で申請を行った「朝鮮通信使」（2017 年 10 月登録）がある。

は行われてきました。

『歴代宝案』は、オリジナルの形に復元する校訂作業が終わり、今読み下しや注を付す訳注本の編集作業を行っています。しかし、1000 部しか刊行されていませんので、限られたところにしか配布できていません。そこで今後、県民や国民、世界の人々が『歴代宝案』を共有する方法は、インターネットの世界しかないのではないかと思っています。将来はインターネットの世界で校訂本や訳注本、関連資料を自由にどこからでも見ることができるという仕組みを作っていく必要があります。皆さんが自分の祖先を探そうと『歴代宝案』を一字一句調べるとなると、大変な労力と時間を要します。将来はテキストファイルで自由に様々な記事検索ができるようにする。そうしたことが、自宅でできるようなデジタル化を進めていかなければなりません。さらに沖縄県の博物館や図書館には、勅書や咨文といった関係する文書や進貢船の図などさまざまな関係資料が残されていますので、県内機関と協力しあってデジタル化も必要だと思います。これから作成予定の『歴代宝案』の辞典もインターネットで見ることができるようにする。また今、私たちは『歴代宝案』関係の文献目録なども作成しています。そうした様々なネット情報を介して『歴代宝案』というものは、どういった史料なのか、そしてどのように復元されていったのかということもインターネットの世界で分かるようにしていきたいと思っています。

今後、最も大切な仕事は、現代語訳を完成することだと思います。先ほどあと 30 年かかると言った理由ですが、現代語訳を完成するには時間がかかります。誰が見ても分かる現代語訳を作成しなければ、一般の方々の理解は深まらないのではないかと思っています。現代語訳を見ながら、校訂本や訳注本について理解を深め、インターネット上で公開される様々な情報を利用し『歴代宝案』の世界をのぞいていただければと思います。また、琉球人が中国沿岸に漂着した場合、『歴代宝案』文書には聞きなれない中国の漂着地の地名が記されたりしています。そういったケースでは、インターネットの地図情報などとリンクさせて確認できるようにする。周辺諸国でも非常にデジタル化は進んでいます。多くの絵画を所蔵しているハワイ大学やデジタルデータを多く発信している韓国などのネットワークともリンクし、海外との協働関係も構築できればと思っています。世界遺産登録はそうした中で目指していきたいと考えています。

先ほど濱下先生が、ウチナーンチュになろうと思ってもウチナーンチュになれなかったという話をされました。私たちも元々は「王国の民」で日本人ではありません。ですから、私たちも完璧な日本人になろうと思っても、なかなかなれない部分があります。琉球系日本人ですので、本土の方々とは些か異なるアイデンティティーをもっています。そうしたアイデンティティーというものは、琉球王国時代の独自の文化・歴史の形成に由来しています。『歴代宝案』は、そうした王国時代の文書です。その時代に生きた私たちの祖先が、どのように変貌する東アジアの中で生き抜いてきたのかを知ることも大切です。

高良　ありがとうございました。長時間にわたって『歴代宝案』校訂本全 15 冊が完了したことを記念し、『歴代宝案』をめぐる様々な話題について先生方にお話しいただきました。まずは先生方にお礼申し上げます。また、会場にご来場いただきましたみなさま、特に後ろで 3 時間にわたって立ってお聞きくださいました方々に対して拍手をお願いします。

赤嶺　すみません、最後に一言。司会の高良先生は、自分のことですので言いにくかったかも知れませんが、中国第一歴史檔案館の『清代中琉関係檔案』シリーズや台湾の国立故宮博物院の『清代琉球史料彙編』等の檔案史料は、今日来ていただいている沖縄美ら島財団の上江洲安亨さんの協力を得ながら刊行しています。これは実は高良先生の長年のバックアップにより実現し、継続刊行されているものなんです。昨今、本を刊行することは非常に大変なことです。その労をとられている高良先生にも拍手をいただければと思います。

『歴代宝案』の原本を震災や戦災で失い、そうした原本を復元する校訂本の編集作業は無事終了いたしましたが、これから、訳注本・辞典・現代口語訳の作業が引き続きおこなわれます。歴代宝案編集事業は未来にむけて沖縄県の歴史的な財産を作り上げる重要な作業です。これからもあたたかく見守っていただければと思います。